

第 2 部

テーマ別計画

施策の体系図

| 分野 | テーマ | 施策 |
|------------------------------------|------------------------------|--|
| 1 安全で安心して暮らせるまち | 1 防災 | 1 地域の防災力の向上 2 危機管理体制の確立 3 災害に強いまちづくりの推進 |
| | 2 防犯 | 1 地域の防犯力の向上 2 防犯体制等の充実 3 犯罪被害者等の支援 |
| | 3 交通安全 | 1 交通安全活動の促進 2 交通安全推進体制の充実 |
| | 4 消費者保護 | 1 消費生活の安全確保 |
| | 5 消防・救急 | 1 防火意識の向上 2 消防体制の充実 3 救急・救命体制の充実 |
| 2 豊かな個性を育み 子どもたちの未来輝くまち | 6 子ども・子育て支援 | 1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 2 すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり |
| | 7 学校教育 | 1 教育内容の充実 2 教育環境の充実 3 地域に根ざした教育の展開 4 教育への支援 |
| | 8 青少年の健全育成 | 1 青少年の活動機会などの充実 2 家庭教育の支援 |
| 3 みんなにわたたく健康に生活できるまち | 9 地域福祉 | 1 地域福祉の推進 |
| | 10 社会保障 | 1 国民健康保険制度の安定的運営 2 後期高齢者医療制度の安定的運営 3 国民年金事務の円滑な運営 4 低所得者支援の充実 |
| | 11 高齢者支援 | 1 生きがいを持ち安心して生活できる環境づくり 2 介護サービスの充実 3 地域支援の充実 |
| | 12 障害者支援 | 1 自立した生活への支援 2 社会参加に向けた環境整備 |
| | 13 健康（健幸）づくり | 1 健康づくりの体制整備 2 健康づくりに向けた行動改善の促進 3 健康づくりに向けた社会環境の整備 4 ライフステージに応じた健康づくり |
| 14 医療 | 1 地域における医療体制の充実 2 市立病院の充実 | |
| 4 にぎわいと活力、市民文化と 歴史がとけあつ元気なまち | 15 地域資源 | 1 地域資源の活用と発信 2 地域の特性を生かした観光振興 |
| | 16 市街地活性化・産業支援 | 1 中心市街地の活性化 2 産業支援の推進 |
| | 17 勤労者支援 | 1 多様な働き方の支援 |
| | 18 生涯学習 | 1 生涯学習推進体制の整備 2 学習環境と学習機会の充実 |

| 分野 | テーマ | 施策 |
|---------------------------------|------------------|---|
| 4 | 19 文化振興 | 1 芸術・文化活動の振興 2 歴史・文化の保存と活用 |
| | 20 スポーツ・レクリエーション | 1 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実 2 スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| 5 環境にやさしく快適で過ごしやすいまち | 21 ゼロカーボンシティ | 1 省エネルギー行動や再生可能エネルギー活用などの促進 2 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進 |
| | 22 環境美化・環境保全 | 1 清潔で美しいまちづくりの推進 2 暮らしやすい安心なまちづくりの推進 |
| | 23 資源循環・廃棄物処理 | 1 循環型社会の構築 2 ごみ処理体制の充実・し尿処理施設の適正な維持管理 |
| | 24 公園・緑地 | 1 公園の整備 2 緑化の推進 3 農地・緑地の活用や保全 |
| | 25 市街地整備 | 1 魅力ある空間づくりの推進 2 快適で暮らしやすいまちづくりの推進 |
| | 26 道路・交通 | 1 道路等の整備 2 交通の利便性等の向上 |
| | 27 上・下水道 | 1 上水道の整備 2 下水道の整備 |
| | 28 住宅 | 1 住宅の改善・確保と適正管理 2 市営住宅の適切な維持管理 |
| 6 一人ひとりの心でつながり 笑顔あふれるまち | 29 地域コミュニティ・市民活動 | 1 地域コミュニティへの支援 2 市民活動の活性化 3 市民活動拠点の充実と連携 |
| | 30 人権・平和 | 1 人権意識の高揚 2 平和意識の高揚 |
| | 31 多文化共生・国際交流 | 1 多文化共生に向けた環境づくり 2 国際交流に向けた環境づくり |
| | 32 男女共同参画 | 1 男女共同参画推進体制の充実 2 男女共同参画・多様な性に関する意識づくり 3 男女が活躍できる社会づくり 4 男女がともに安心して暮らせるまちづくり |
| 7 市民と市がともに力を 発揮して創る自立したまち | 33 市民参画・協働 | 1 市民参画意識の高揚 2 市民と行政の協働の推進 3 市民参画と協働を進めるための情報発信・共有 |
| | 34 職員・組織体制 | 1 職員力の発揮 2 組織力の発揮 3 窓口体制の充実 |
| | 35 行財政運営 | 1 行財政改革の更なる推進 2 自治体DXの推進 3 健全な財政運営 |

テーマ別計画の見方(各分野の扉ページ)

テーマ別計画では、将来構想で示した「分野別の目指す姿」ごとに、分野・テーマ・施策を体系的に整理し、蕨市が取り組む内容などを表しています。
各分野(各章)の扉ページの内容については、以下のとおりです。

第1章 安全で安心して暮らせるまち

市民の命と暮らしを守るため、自助・共助・公助*による災害に強いまちを目指します。また、市民との協働や関係機関との連携により、積極的な防犯活動や交通安全活動、消費生活相談などを展開し、日常生活における危険や不安のないまちを目指すとともに、消防・救急機能の強化に努め、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

【施策の体系】

| 分野 | テーマ | 施策 |
|--------------------|---------|-----------------|
| 1 安全で安心して暮らせるまち | 1 防災 | 1 地域の防災力の向上 |
| | | 2 危機管理体制の確立 |
| | | 3 災害に強いまちづくりの推進 |
| | 2 防犯 | 1 地域の防犯力の向上 |
| | | 2 防犯体制等の充実 |
| | | 3 犯罪被害者等の支援 |
| | 3 交通安全 | 1 交通安全活動の促進 |
| | | 2 交通安全推進体制の充実 |
| | 4 消費者保護 | 1 消費生活の安全確保 |
| | 5 消防・救急 | 1 防火意識の向上 |
| | | 2 消防体制の充実 |
| | | 3 救急・救命体制の充実 |

【施策の体系】
この章に掲げるテーマと施策を体系的に示しています。

分野ごとの目指すまちな姿を掲げています。

【指標】

| 指標 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------------|-------------------|--------|
| 自主防災組織による防災訓練の実施率 | 48.1% (過去5年平均) | 100% |
| 災害協定の締結数(累計) | 49件 | 60件 |
| 市内の防犯カメラ設置台数(公設・商店街・家庭等) | 233台 | 400台 |
| 応急手当普及啓発活動の参加者数 | 1,252人 | 1,500人 |

現状値=特記のないものは令和4年度実績または令和4年度末実績 目標値=令和10年度目標または令和10年度末目標

【関連計画等(主要なもの)】

| 計画等の名称 | 内容 |
|---------------|--|
| 蕨市地域防災計画 | 災害予防、応急対策、復旧に至る一連の対策を実施し、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画です。 |
| 国民保護に関する蕨市計画 | 武力攻撃事態、武力攻撃予測事態、緊急対処事態から、市民の生命、身体、財産を保護するため、必要な事項を定めた計画です。 |
| 蕨市建築物耐震改修促進計画 | 地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、市内の建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的に促進するために定めた計画です。 |
| 蕨市防犯計画 | 安全で安心して暮らせる「犯罪のないまち蕨」を目指して、市民と行政の協働により、犯罪を防止・減少させるための基本方針を定めた計画です。 |
| 蕨市交通安全計画 | 交通事故のない社会を目指して、本市における交通事故の特徴に対応した総合的な交通事故防止対策の取組を定めた計画です。 |

【協働とDXの取組】

| テーマ | 具体的な取組(例) |
|-----|--|
| 協働 | 関係機関や地域との協働により、災害に強い地域づくりや、犯罪や交通事故の発生を抑制する環境づくりを進めます。あわせて、災害や犯罪、交通事故、消費者トラブルから身を守る知識や、バイスタンダー(救急現場に居合わせた市民)が応急手当できるよう、知識・技術の普及を進めます。 |
| DX | デジタル技術の活用により、防災情報、犯罪発生情報等の情報伝達・共有手段の強化を図るとともに、市民に対し、迅速かつ的確に情報を提供します。 |

【指標】
取組の達成度を指標化し、現状の値と目標値を示しています。
※各指標の考え方については、巻末の資料編に掲載しています。

【関連計画等(主要なもの)】
各分野における主要な関連計画等の名称と、計画の概要を掲載しています。
なお、掲載している計画等は令和5年度時点のものであります。

【協働とDXの取組】
「協働」と「DX」について、まちづくりを推進する横断的なテーマとして、各分野ごとに取組の例を掲載しています。

| 現状値 | 目標値 |
|-------------------|--------|
| 48.1% (過去5年平均) | 100% |
| 49件 | 60件 |
| 233台 | 400台 |
| 1,252人 | 1,500人 |

現状値=特記のないものは令和4年度末実績 目標値=令和10年度目標または令和10年度末目標

【SDGsの取組】

SDGsのゴールと各分野の施策及び主な施策展開を関連付けて整理しています。

【SDGsの取組】
SDGsのゴールと各分野の施策及び主な施策展開を関連付けて整理しています。

- ゴール3 : すべての人に健康と福祉を**
 - 3-1. 交通安全活動の促進(市民の交通安全意識の向上、自転車利用者の交通安全、交通安全活動の支援と担い手の育成)
 - 3-2. 交通安全推進体制の充実(警察・交通安全関係団体との連携、交通事故の起きにくい環境づくり)
 - 5-3. 救急・救命体制の充実(救急・救命体制の強化、市民と連携した救急・救命の充実)
- ゴール9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう**
 - 1-3. 災害に強いまちづくりの推進(市立病院の建替え)
- ゴール11 : 住み続けられるまちづくりを**
 - 1-1. 地域の防災力の向上(災害に対する意識の向上、防災組織の活動支援と担い手の育成、避難行動要支援者への支援)
 - 1-2. 危機管理体制の確立(防災拠点機能の充実・強化、情報収集・伝達体制の充実、災害援助・復旧体制の充実、感染症等への対応強化)
 - 1-3. 災害に強いまちづくりの推進(災害に強い都市基盤づくり、住宅の耐震化)
 - 5-1. 防火意識の向上(啓発活動の実施と防火管理体制の強化促進)
 - 5-2. 消防体制の充実(常備消防力の強化、消防団の強化、地域との連携による訓練などの充実)
- ゴール16 : 平和と公正をすべての人に**
 - 2-1. 地域の防犯力の向上(市民の防犯意識の向上、防犯組織の活動支援と担い手の育成)
 - 2-2. 防犯体制等の充実(防犯体制の充実、犯罪の起きにくい環境づくり)
 - 2-3. 犯罪被害者等の支援(犯罪被害者等の支援体制の充実)
 - 4-1. 消費生活の安全確保(消費者意識の啓発と学習支援、蕨市消費生活センターなど相談体制の充実)

【SDGsの取組】
SDGsのゴールと各分野の施策及び主な施策展開を関連付けて整理しています。

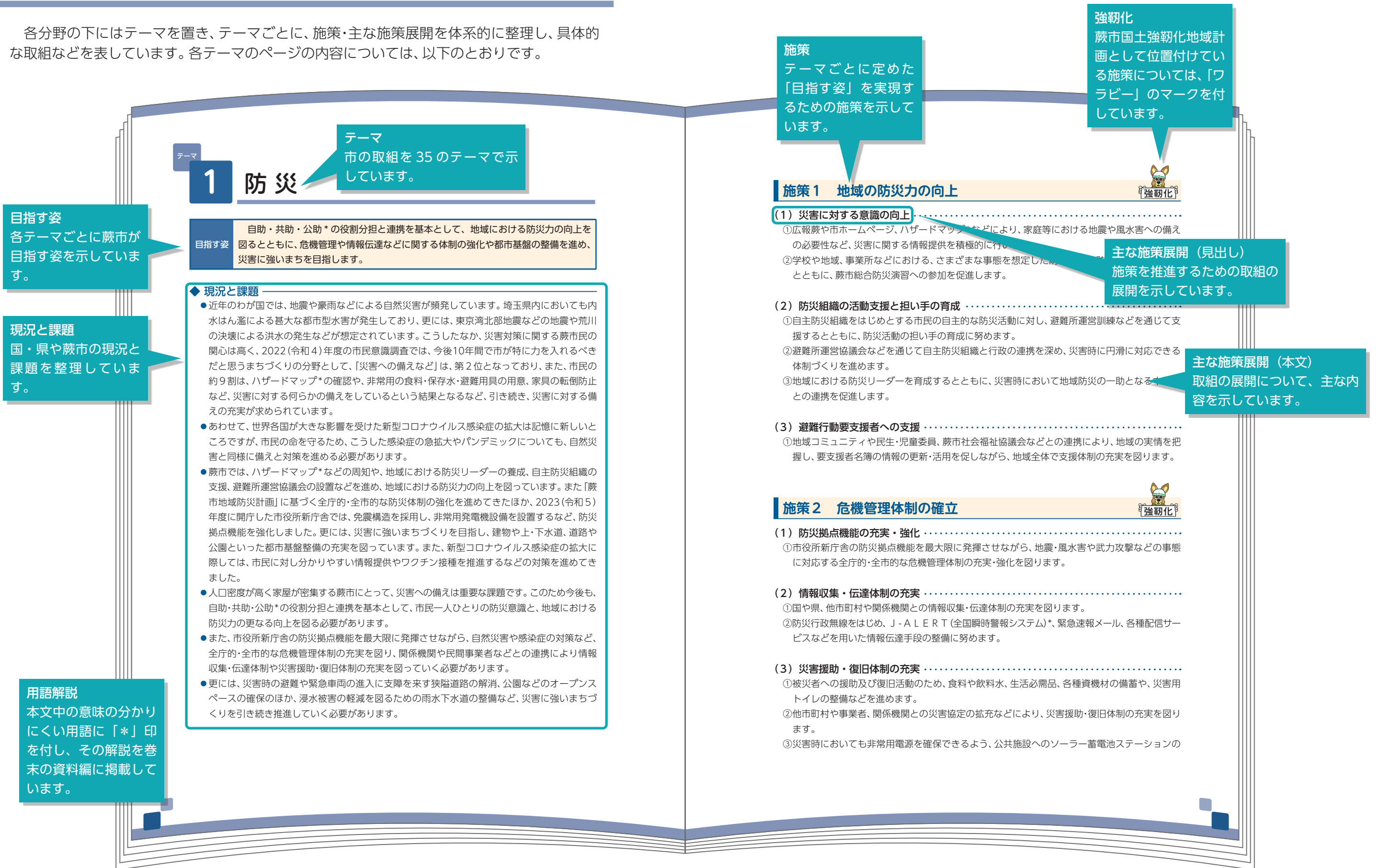
40

41

第3編 基本計画 第2部 テーマ別計画

テーマ別計画の見方(各テーマのページ)

各分野の下にはテーマを置き、テーマごとに、施策・主な施策展開を体系的に整理し、具体的な取組などを表しています。各テーマのページの内容については、以下のとおりです。



1 防災

テーマ
市の取組を35のテーマで示しています。

目指す姿
各テーマごとに蕨市が目指す姿を示しています。

目指す姿
自助・共助・公助*の役割分担と連携を基本として、地域における防災力の向上を図るとともに、危機管理や情報伝達などに関する体制の強化や都市基盤の整備を進め、災害に強いまちを目指します。

◆ 現況と課題

- 近年のわが国では、地震や豪雨などによる自然災害が頻発しています。埼玉県内においても水はん濫による甚大な都市型水害が発生しており、更には、東京湾北部地震などの地震や荒川の決壊による洪水の発生などが想定されています。こうしたなか、災害対策に関する蕨市民の関心は高く、2022(令和4)年度の市民意識調査では、今後10年間で市が特に力を入れるべきだと思うまちづくりの分野として、「災害への備えなど」は、第2位となっており、また、市民の約9割は、ハザードマップ*の確認や、非常用の食料・保存水・避難用具の用意、家具の転倒防止など、災害に対する何らかの備えをしているという結果となるなど、引き続き、災害に対する備えの充実が求められています。
- あわせて、世界各国が大きな影響を受けた新型コロナウイルス感染症の拡大は記憶に新しいところですが、市民の命を守るため、こうした感染症の急拡大やパンデミックについても、自然災害と同様に備えと対策を進める必要があります。
- 蕨市では、ハザードマップ*などの周知や、地域における防災リーダーの養成、自主防災組織の支援、避難所運営協議会の設置などを進め、地域における防災力の向上を図っています。また「蕨市地域防災計画」に基づく全庁的・全市的な防災体制の強化を進めてきたほか、2023(令和5)年度に開庁した市役所新庁舎では、免震構造を採用し、非常用発電機設備を設置するなど、防災拠点機能を強化しました。更には、災害に強いまちづくりを目指し、建物や上・下水道、道路や公園といった都市基盤整備の充実を図っています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に際しては、市民に対し分かりやすい情報提供やワクチン接種を推進するなどの対策を進めてきました。
- 人口密度が高く家屋が密集する蕨市にとって、災害への備えは重要な課題です。このため今後も、自助・共助・公助*の役割分担と連携を基本として、市民一人ひとりの防災意識と、地域における防災力の更なる向上を図る必要があります。
- また、市役所新庁舎の防災拠点機能を最大限に発揮させながら、自然災害や感染症の対策など、全庁的・全市的な危機管理体制の充実を図り、関係機関や民間事業者などとの連携により情報収集・伝達体制や災害援助・復旧体制の充実を図っていく必要があります。
- 更には、災害時の避難や緊急車両の進入に支障を来す狭隘道路の解消、公園などのオープンスペースの確保のほか、浸水被害の軽減を図るための雨水下水道の整備など、災害に強いまちづくりを引き続き推進していく必要があります。

目指す姿
各テーマごとに蕨市が目指す姿を示しています。

現況と課題
国・県や蕨市の現況と課題を整理しています。

用語解説
本文中の意味の分かりにくい用語に「*」印を付し、その解説を巻末の資料編に掲載しています。

施策
テーマごとに定めた「目指す姿」を実現するための施策を示しています。

強靱化
蕨市国土強靱化地域計画として位置付けている施策については、「ワラビー」のマークを付しています。

施策1 地域の防災力の向上

- (1) 災害に対する意識の向上**
- ① 広報蕨や市ホームページ、ハザードマップなどにより、家庭等における地震や風水害への備えの必要性など、災害に関する情報提供を積極的に行います。
 - ② 学校や地域、事業所などにおける、さまざまな事態を想定した防災訓練などとともに、蕨市総合防災演習への参加を促進します。
- (2) 防災組織の活動支援と担い手の育成**
- ① 自主防災組織をはじめとする市民の自主的な防災活動に対し、避難所運営訓練などを通じて支援するとともに、防災活動の担い手の育成に努めます。
 - ② 避難所運営協議会などを通じて自主防災組織と行政の連携を深め、災害時に円滑に対応できる体制づくりを進めます。
 - ③ 地域における防災リーダーを育成するとともに、災害時において地域防災の一助となるなどとの連携を促進します。
- (3) 避難行動要支援者への支援**
- ① 地域コミュニティや民生・児童委員、蕨市社会福祉協議会などとの連携により、地域の実情を把握し、要支援者名簿の情報の更新・活用を促しながら、地域全体で支援体制の充実を図ります。

主な施策展開(見出し)
施策を推進するための取組の展開を示しています。

主な施策展開(本文)
取組の展開について、主な内容を示しています。

施策2 危機管理体制の確立

- (1) 防災拠点機能の充実・強化**
- ① 市役所新庁舎の防災拠点機能を最大限に発揮させながら、地震・風水害や武力攻撃などの事態に対応する全庁的・全市的な危機管理体制の充実・強化を図ります。
- (2) 情報収集・伝達体制の充実**
- ① 国や県、他市町村や関係機関との情報収集・伝達体制の充実を図ります。
 - ② 防災行政無線をはじめ、J-ALERT(全国瞬時警報システム)*、緊急速報メール、各種配信サービスなどを用いた情報伝達手段の整備に努めます。
- (3) 災害援助・復旧体制の充実**
- ① 被災者への援助及び復旧活動のため、食料や飲料水、生活必需品、各種資機材の備蓄や、災害用トイレの整備などを進めます。
 - ② 他市町村や事業者、関係機関との災害協定の拡充などにより、災害援助・復旧体制の充実を図ります。
 - ③ 災害時においても非常用電源を確保できるよう、公共施設へのソーラー蓄電池ステーションの

